



Title	G. v. マイヤーの第二義統計理論の再構成:「自己観察」概念の現代的展開
Author(s)	岡部, 純一
Citation	経済学研究, 51(1), 127-146
Issue Date	2001-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32227
Type	departmental bulletin paper
File Information	51(1)_P127-146.pdf



G. v. マイヤーの第二義統計理論の再構成

——「自己観察」概念の現代的展開——

岡 部 純 一

序

コンピュータ・ネットワークの発達によって、われわれの統計活動のあり方は様々な局面で変化を遂げている。そうしたなかで、今後の統計活動の領域を拡大・深化させる可能性がある先端分野として、組織内の業務統計の作成と利用が注目されている。業務の電算化によって組織の活動記録がデータベース化され、これまで難しかった集計や利用が可能になってきたからである。

ところが、これまで統計学界では業務統計の作成と利用の理論問題について必ずしも多くの議論が交わされてきたとはいえない。このような状況は20世紀の統計学界の特殊な理論的伝統の帰結といえる。なぜなら、第1に、これまでの統計学界には統計の数理解析の研究に比して、統計の作成・調査プロセスの研究を軽視するという傾向があったからである。数理統計学の調査論軽視の傾向は、すでにドイツ社会統計学の初期の理論家から日本の批判統計学の理論家に至るまで、多くの社会統計学者が指摘し続けてきた難点の一つである。業務統計も調査統計も数値であるという限りでは同一だが、これら数値の形成プロセスは大きく異なっている。にもかかわらず、業務統計の価値を、その作成論理の違いに遡って評価するという関心はおのずとマイナーな関心とならざるをえないというのが現状である。第2に、統計の作成・調査プロセスの研究を重視する社会統計学者の側はどうかというと、彼らの間では、統計の主

要な作成プロセスは集団観察であり、したがって調査統計が主要な統計形態であるという信念が非常に根強く働いている。いうまでもなく調査統計とは国勢調査のように特定の社会集団を対象に調査票を設計して、配布・回収し、その記入内容を集計した統計のことである。標本調査も集団観察の代用法である。これまで調査統計を雛形に精緻化されてきた社会統計学は、業務統計を副次的な統計として軽視したり、調査統計の枠組みで強引に理解するなどの難点があったことは否定できない¹⁾。

本稿の目的は、統計学一般のこのような問題点を洗い直す予備作業として、まず社会統計学の伝統的な基礎理論にメスを入れ、問題点を現代的に定式化することである。そのために、以下では、今日、業務統計と呼ばれる統計形態に対し、「第二義統計」という定義を付与し、包括的な検討を加えた最初の統計学者、G. v. マイヤー (Georg von Mayr, 1841-1925)²⁾ の第二義統計理論の全貌を改めて問い直す。マイヤーは、ドイツ社会統計学の創始者であり、統計調

1) 岡部純一「官僚制的組織と業務統計の基礎概念」、杉森、木村編『統計学の思想と方法』北海道大学図書刊行会、2000、87-118頁。

2) G. v. マイヤーの略歴と学説については、F. Zahn, 'Georg von Mayr', *Allgemeines Statistisches Archiv*, Bd. III, S. 1-6. G. v. マイヤー、高野岩三郎訳『社会生活における合法則性』(大原社会問題研究所編、統計学古典選集X)、栗田書店、1944、1-21頁。有田正三、『社会統計学研究』、ミネルヴァ書房、1963。高岡周夫『経済統計論の利用問題』、産業統計研究社、1988。

査論発展の基礎を築いた理論家である。マイヤーは、社会統計学のその後の継承者達と違って、第二義統計を社会統計の重要な源泉として非常に重視していた。それゆえ、マイヤー理論を注意深く検討してゆくと、今日までほとんど省みられなかったにもかかわらず、現代の業務統計の一般理論を解明する上で、きわめて重要な概念が提示されていたことがわかる。

以下では、マイヤーの第二義統計理論が最も先鋭に提示されている彼の晩年の主著『統計学と社会理論』の第1巻「理論統計学」の第2版³⁾を中心に考察する。これを現代的な観点から検討し、弱点・難点を批判し修正することによって、逆に、彼の理論に秘められていた現代的あるいは超現代的な論点をあらためて浮き上がらせる。すなわちマイヤー理論の現代的再構成に主眼を置く。最後に、この作業を前提に、業務統計の発達に対応した将来の社会統計学の理論的地平を素描し、議論を喚起したい。

第1章 マイヤーの集団中心視角と第二義統計理論

第1節

今日、業務統計は以下のように定義されている。「非統計的目的で確認ないし記録された事件、事象についての業務上の記録や計数から、業務関係の下部機構を調査客体（調査単位または報告単位）として、上意下達の組織系統で作る統計」⁴⁾と。統計対象の性質の違いと、統計作成主体が統計の源泉となる記録を獲得する形

式の違いに応じて、さしあたり以下4つの形態の業務統計を列挙することができる⁵⁾。

〔1〕被調査者としての国民、企業等の届出・申告等にもとづく政府統計

〔2〕申告者からの申告・届出等を前提とせず、官庁自身がその所管業務について作成した業務記録にもとづく政府統計

〔3〕国家的企業（公社・公団等）の業務記録にもとづいて作成される統計

——以上が、政府業務統計。

〔4〕企業等の民間団体の業務記録にもとづいて作成される統計

——以上が、民間業務統計。

これとは対照的に、国勢調査や事業所・企業統計調査に代表されるような、調査機関が機関外部の個人、世帯、企業、事業所等の大集団と、調査票を介して一時的（あるいは周期的）に接触して得られた統計は「調査統計」と呼ばれている。標本調査に基く統計もこれら大集団を母集団に想定した、調査統計の一類型である。このような調査統計と対比すると、業務統計は作成プロセスが異なる全く異質な統計といえる。

5) 業務統計の本格的な形態分類に最初に取り組み、日本の業務統計研究の基礎を築いたのは上杉正一郎氏の第二義統計理論である。上杉正一郎「資本主義国における第二義統計の諸形態」『統計学』第8号、1960、及び、上杉正一郎「第二義統計としての経済統計について」『東京経済大学六十周年記念論文集』1960、あるいは上杉正一郎『経済学と統計』青木書店（改訂新版）1974参照。上杉氏の形態分類を批判的に再構成した論考として、森博美「業務統計の作成論理とその構造」『経済志林』法政大学、59-4、1992、112頁以下、及び大屋祐雪、前掲書、154-158頁参照。森、大屋氏同様、本稿も、上杉氏が第二義統計の一形態として別に取り上げていた「経済行政官庁が所管事務に関する資料として、法令により、または事実上、監督下におかれている私企業から徴収した報告にもとづく統計」を上記の〔1〕形態と〔2〕形態とに振り分け、統計報告調整法の対象となる承認統計も業務統計から除外した。そして民間業務統計を〔4〕形態として追加した。民間業務統計論についての問題提起として大屋、前掲書、161-163頁参照。

3) Georg von Mayr, *Statistik und Gesellschaftslehre*, Bd. I *Theoretische Statistik*, 2 Aufl., 1914, Paul Siebeck, Tübingen, J. C. B. Mohr [Paul Siebeck]. Bd. I の I ~ V Abschnitt のうち、I ~ III Abschnitt については、大橋隆憲訳『統計学の本質と方法』小島書店、1943として翻訳されている。ただし以下訳文は必ずしも訳書に従わない。

4) 大屋祐雪『統計情報論』九州大学出版会、1995、159頁。

この業務統計の論理を検討し、その実践的・理論の利用について評価するのが現代の業務統計理論の課題である⁶⁾。

この業務統計を調査統計から概念的に区別し、「第二義統計」(sekundäre Statistik)として性格規定することによって、現代統計学の業務統計理論の枠組みを最初に規定した統計学者こそ、まさにドイツ社会統計学の創始者 G. v. マイヤーである。マイヤーが第二義統計の概念を本格的に打ち出したのは、彼の晩年の主著『統計学と社会理論』の第 1 巻「理論統計学」(Theoretische Statistik)の第 2 版(1914 年)においてである。第 1 巻「理論統計学」の初版はすでに 1895 年に公刊されているが、「第一義統計と第二義統計」('Primäre und sekundäre Statistik')という節は、この第二版になって独立の節(第 18 節)としてはじめて挿入されている。

マイヤーはこの「第一義統計と第二義統計」という節で、次のように述べている。「統計がその観察に従事する社会集団は、その基礎的な観察行為を起こす発起力にしたがって、明らかに對置しうる二つのグループに分けることができる。そしてこの二つのグループはまた実践統計学(praktische Statistik)のあらゆる個別部門においてまさに対照的に際立っている」と(G. v. Mayr, *Statistik und Gesellschaftslehre*, Bd. I, 2. Aufl., 1914, S. 55. 大橋隆憲訳『統計学の本質と方法』, 1943, 138 頁。以下, 「Mayr, S. …, 訳書…頁」と略記する)。

「社会集団の要素の、存在あるいは発現を、一回的にあるいは継続的に確認(Feststellung)しようとする動機は、統計的関心(statistisches Interesse)そのものから生ずることがある。その場合、既存の統計的関心が、権威ある機関とりわけ国家権力の側から取り上げられ、調査計

画を通じて再検討されるのである。また、私人の発意によって、特殊な統計的関心から、社会集団についての同様の観察が行われることもある。このように、社会集団の要素について、全く新たに行う——他の観察行為によっていまだ代替されていない——調査によって得られた統計を第一義統計(primäre Statistik)と名づけよう。したがって第一義統計とは、社会的な集団＝事実の確認が、統計的関心から、まず第一に、この関心から提起される場合をいう。」(Mayr, S. 55, 訳書 138 頁)

しかし社会集団の基礎的な観察は「統計を得ようとする動機とは異なった他の動機からも広範におこなわれている。とくに、広義の公的行政に対して、各種の特殊な公的関心から——すなわち組織的な行政活動によって、法を保護し、多種多様な文化的課題を追求しようという関心から——その行政の全活動領域に含まれる社会集団の個々の要素をある場合には一回的に、またある場合には特に継続的に、注意深く観察・確認しなければならないような課題と義務が生じる。この場合、法的小説および文化的関心の保護という課題がまず第一段としてあるのである。このような保護のために社会集団要素の観察を必要とする場合、その場合に、第二段としてこの観察に統計情報への利用が結びつきうるのである。」(Mayr, S. 56, 訳書 139 頁)マイヤーはこのように、「第一段として統計以外の他の目的で既にえられている社会集団の要素についての確認を、第二段として、この社会集団についての特殊な統計上の認識を得るために利用する場合」(Mayr, S. 56, 訳書 140 頁)、このように作成される統計のことを「第二義統計」(sekundäre Statistik)と定義した。「この区別は行政統計においてきわめて大なる意義をもっているが、私統計においても意義なきものではない」(Mayr, S. 56, 訳書 140 頁)とされる。

ここで提示された「第二義統計」という概念は、今日の業務統計理論が依拠する理論上の出発点になっている。現代の業務統計理論はこの

6) 岡部純一「統計調査論」, 経済統計学会『社会科学としての統計学 第 3 集』1996, 75-78 頁, 参照。

第二義統計概念の精緻化と部分的批判によって成り立っているといっても過言ではない⁷⁾。

第2節

それでは、マイヤーの第二義統計理論は彼の理論統計学のなかで、どのように位置づけられていたのだろうか。

前述したように、マイヤーは、行政統計と私統計とを問わず、第一義統計と第二義統計の二分法が、「実践統計学のあらゆる個別部門においてまさに対照的に際立っている」と強調している。彼は、理論統計学の各章で第一義統計と第二義統計との対照を、その技術的説明の詳細に至るまで、あえて際立たせていた。それどころか「第二義統計は、実践統計学のあらゆる部門において大きな意義をもち、また、統計の科学にとってもそれを豊かに建設するためのきわめて重要な基礎の一つである」(Mayr, S. 56, 訳書 140 頁)と高く評価していたのである。このようにマイヤーの社会統計学は、第二義統計の価値を今日から見ると意外に思えるほど高く評価していたのである。だからマイヤー理論において第二義統計が「第二義的」と形容されるのは、第二義統計が第一義統計に比べて実践上、副次的な価値しか持たないからではない。

マイヤーの場合、第二義統計という規定は、統計の利用価値の違いに基く規定ではなく、統計の形成過程の違いに基づく規定である。すなわち、第二義統計は「統計目的以外の他の目的」(Mayr, S. 56, 訳書 140 頁)からたまたま「第二義的」に派生した統計と考えられたのであ

る。問題はここでマイヤーが本来の「統計的関心」(Mayr, S. 55, 訳書 138 頁)と考えていたのは、どのような関心のことだったのかという点である。マイヤーにおいて本来の「統計的関心」とは、「社会集団」(soziale Masse)を悉皆集団観察(erschöpfende Massenbeobachtung)という方法で精密に研究することであった。

ドイツ社会統計学の創始者マイヤーが、このように「社会集団」の観察を重視し、これを統計的関心の核心に据えたのはなぜだろうか。マイヤー自身は、その理由を『統計学と社会理論』の第1巻「理論統計学」の冒頭部分(第1章第2節)で、次のように説明している。すなわち、彼によると、

「人間の多数は事実上無関係に孤立的に併存しているわけではない。このことはまた、人間の個々の行為・事件の多数についても、これら行為・事件の残留結果についても同じことである。(中略)これら多数者の諸要素は、文化の向上と共に豊かになる内的な多種多様の特殊諸関係で結ばれる。ごく限られた範囲に限ってみても、例えば、人類初期のごく単純な原始状態においても、無力な幼児をめぐって、人と人との間に各種の内的な特殊諸関係が存在していたことは疑いない。かかる諸関係に基づき、強弱の差はあれ、諸個人の間に結合が生じ、この結合がある種の共通の努力や行為となって現れる。(中略)きわめて多様な局面で、至るところに、個人を超えて存在し、個人を各種の仕方でその内へ取り込んでいる、特殊な結びつきをした人間集団の諸々の構成体があることをわれわれは知っている。」

「このような諸関係が人間の多数者の間に絶えず存在し、集団の様々な分化に伴ってこうした諸関係が絶えず新しく形成されているという事実を指して、われわれは最も広い意味で社会化(Vergesellschaftung)と呼ぶことができるであろう。そして、この社会化によって生じた新構成態(Neubildungen)のことを社会圏(層, 群, 構成体)と呼ぶことができよう。社会化の性質

7) 第一義統計と第二義統計の区別はその後のドイツ社会統計学に引き継がれた。F. Žižek, *Grundriss der Statistik*, 2. Aufl., München und Leipzig, Verlag von Duncker & Humblot, 1923, S. 57-64. 及び P. Flakämper, *Allgemeine Statistik. Grundrisse der Statistik*, Teil I., 2. Aufl., Hamburg, Richard Meiner, 1949, S. 195. 大橋隆憲・足利末男共訳『一般統計学』農林統計協会, 1953, 247-248 頁を参照。

が多かれ少なかれ緩やかなものを社会的層(soziale Schichten), 社会的群(soziale Gruppen)と称し, 強固な構造をもつ結合体を社会的構成体(soziale Gebilde)と称してよからう。」

「社会的層, 群, 構成体はきわめて多様な性質をもっている。個々人は同時に種々の社会圏に所属しているが, 時の経過につれて個々人の所与の社会圏への参加には多様な変転がある。これから問題にするものは多様に社会化された人間集団であるが, これを簡単に社会集団と名付けてよいであろう。

これら一切の社会圏の基底は, 所与の場と時とで限定された個々の人間の多数者である。すなわち人間の同一の集団現象が, きわめて緩やかな利益団体からきわめて強固に構成された法人とくに国家に至るまでの, 様々な社会的構成体を充たしている生きた素材の大きな土台をなしているのである。」

「このほかになお, 人間の社会生活の産出物としてあらゆる種類の社会的分泌物(soziale Sekretionen)が問題になる。例えば法律, 慣習, 言語のごとき非物的な性質のもの, および, 特に向上やむことない諸国民の経済的發展がますます広範囲にわたって創り出す物的な性質のもの, これら全てがそれである。社会生活が生み出すこれらの物的な諸分泌物は大半, 集団状態と集団現象の性質を帯びており, 先行する一切の経済過程から, 消費や生産に役立つ経済財の総在高という形をとって, 独立した存在に発達するに至っているのである。」(以上 Mayr, S. 3-4, 訳書 5-8 頁)

以上の抜粋には, マイヤー社会統計学が視野に納めていた社会システムの全領域が巧みに表現されている。この論述からマイヤーが, 「社会集団」を社会システムのもっとも基底的な土台と考えていたことがよくわかる。

たしかに, マイヤーは社会集団が構成する社会圏と, 社会集団が創出する社会的分泌物とが, 社会集団に対して相対的に独立した存在であり, したがってそれらが現に社会諸科学の独

立の対象領域となっていることを十分承知していた。例えば, 彼は, 当時ドイツの社会政策学を「社会的層特に保護を要する社会的層についての学」(Mayr, S. 24, 訳書 61-62 頁)と考え, 社会的構成体の研究を行う特殊社会諸科学のうちで極めて重要なものとして国家学を考えていた(Mayr, S. 25, 訳書 64 頁)。また, マイヤーは「社会生活の観念的分泌物で独自の存在をもつものについて, それを対象として成立している社会科学」(Mayr, S. 25, 訳書 64 頁)として言語学・宗教学・倫理学・法学・美学・哲学をあげていた。「社会関係および社会活動を恒常的に支配しているような個々の趨勢」に関する特殊社会科学として豊かに発達した一つの学問類型として「狭義の経済学」(Mayr, S. 25, 訳書 63 頁)をあげていた。このようにマイヤーは社会圏とくに社会的構成体について, それを社会集団からみて「何らかの意味で新しいもの, それを構成する要素から独立なもの, 非従属的なもの」(Mayr, S. 20, 訳書 49 頁)と認めていた⁸⁾。

ところが, マイヤーは, そのような社会圏や社会的分泌物を, それと関連する社会集団の研究を踏まえずに直接研究することに対して, 方法論上の疑念を抱いていたのである(例えば Mayr, S. 50, 訳書 62-63 頁)。社会集団こそが, 社会圏の「生きた素材の大きな土台」であり,

8) 「原始時代の群団生活, あるいは文明化した今日の人間社会の形相に即していうならば, 家族生活といった, きわめて単純な形態の社会団体から, 国家, 国民, 教会といった大規模に形成された諸々の社会団体に至るまでの, 一切の種類の社会団体は, 事実上, 社会的な新構成態をなしているのである。しかもそれが程度の差はあれ, 存在している要素または出現・消滅する要素とは独立に, 独自の存在として存立を続け, 特殊な集団生活活動の源泉となっている。もちろん, 後者のこの集団生活活動は, 一部は要素的=諸個人自体の努力や行為によって, また一部は, その具体的な社会団体において指導的な地位を持つ特殊な人々の努力や行為によって, 具体化されて外部に現れることはいうまでもない。」(Mayr, a. a. O., S. 20, 訳書 49 頁)

社会的分泌物の創出主体だから、これをまず精密に研究する必要があるはずだと考えたわけである。その役割を担うのが社会集団の科学としての統計学であった。それゆえ統計学が、社会諸科学の核心領域を担う基礎科学であるという構想が、マイヤーの『統計学と社会理論』構想の本旨だったのである。マイヤーは、悉皆大量観察の結果を類別し洞察すれば、社会集団の具体的・歴史的姿態が記述され(Mayr, S. 193, 訳書 459 頁), さらに進んで、社会現象の規則性・類型・相関関係についての「合法則性」が学問的に認識される(Mayr, S. 34, 訳書 85 頁)と考えていたのである。このように、マイヤーが社会集団の観察を統計的関心として最重要視したのは、ドイツ社会統計学創設の原動力となった彼の統計思想に基づいているのである。

かくしてマイヤーはまさに社会集団の観察方法を基準に、第一義統計と第二義統計を区別した。すなわち、社会集団を直接把握するのが第一義統計、社会集団を「統計目的以外の他の目的」から間接的に把握するのが第二義統計と規定した。本稿では、以下、マイヤーの社会集団中心の統計観を「集団中心視角」と呼ぶ。このような集団中心視角は、現代の統計学にも引き継がれ、統計を「社会的集団を語る数字」、あるいはより抽象的に「集団を記述する数量」と考える思考様式が、一種の通念に近い形で引き継がれている⁹⁾。

第 3 節

マイヤーのこのような「集団中心視角」の問題点は、次章以降で順次検討する。だがその前に、マイヤーの社会集団概念は、すでに現代的な観点から、ある限界を有していたと考えられているので、まずその点をここで指摘しておくなければならない。

その限界とは、マイヤーが個々の法人組織や事業所組織を集団観察の観察客体として統計理論上、十分理論化できなかったという限界である。すなわち、マイヤーが最も基底的な社会集団と考えていた集団は、前述の抜粋に示したとおり、自然人¹⁰⁾の集団である「人間集団(Menschenmasse)」であった。人間集団があらゆる社会システムの基底であり、生きた素材であるという思考は、徹底したヒューマニズムに基づく社会思想上の重要な思考といわざるをえない。だが、統計調査の実際においては、統計調査対象はそう簡単に人間集団に還元できない場合がある。今日、統計調査の直接の対象集団は、人間集団だけではない。集団観察の観察単位が、自然人だけでなく世帯・法人・事業所等であるというのは今日の統計調査ではごく普通のことになっている。例えば、集団観察は多数の工場の集団を対象としうる。個々の工場組織が従業員集団の交互作用の諸結果であり、その分泌物の累積によって構成されているとしても、統計調査の際に工場組織は 1 個の社会的活動単位と見なされ、1 枚の調査票で調査される。工場組織等の事業所・法人は、マイヤーのいう「社会的構成体」に相当する。前述のごとく、マイヤーは「社会的構成体」について「何らかの意味で新しいもの、それを構成する要素から独立なもの、非従属的なもの」すなわち「新構成態」(Mayr, S. 20, 訳書 49 頁)と認めている。それにもかかわらず、マイヤーは個々の社会的構成体(事業所・法人)を社会集団の構成単位と見なすという論理をけして採用しない。マイヤーの社会集団概念の中にはこのような個別の社会的構成体を単位とした集団が含まれていない。このように、マイヤー統計学は、社会理論

9) 大屋・広田・野村・是永編『統計学』産業統計研究社, 1984, 13 頁。『統計学辞典』東洋経済, 1989, 1 頁。

10) マイヤーは、最も基底的な社会集団が人間自身の集団であるからこそ、統計学は自然諸科学と精神諸科学とに隣接すると考えた。なぜなら人間自身が自然のおよび精神的存在だからである。Mayr, a. a. O., S. 1, 訳書 1-2 頁, 及び S. 26, 訳書 65 頁。

上, 社会的構成体を「新構成態」と認めながら, 統計調査論上は方法論的個人主義に固執していることになるのである。以下で見るように, この点こそがマイヤーの統計学に深刻な混乱をもたらすことになるのである。

このように, マイヤーの社会集団論が人間集団中心の理論体系となっているのは, 第1に, 彼の社会統計学体系が近代社会統計成立期の重要統計である人口統計を中心に組み立てられた体系になっていたことと無縁ではない。実際, マイヤーの『統計学と社会理論』は「理論統計学」と「実践統計学」に分かれ, 「実践統計学」の体系は, 人口統計論(民勢論), 道徳統計論, 教育統計論, 経済統計論, 政治統計論の五部よりなる」と構想されていた。その際, マイヤーが実践統計学を人口統計論と「社会統計論」に区分し, 「人口統計論を除く上記の四部門を『社会統計論』なる標題の下に総括するつもりである」(Mayr, S. 207, 訳書 493 頁)と構想していたのは, 「人口統計論」を別格に扱っていたためである。しかも, 『統計学と社会理論』は, 第一巻「理論統計学」, 初版, 1895, 第二版, 1914と第二巻「人口統計論」, 初版, 1897, 第2版, 1926と第三巻「道徳統計論」, 1917まで刊行されたが, 「経済統計論」が主要内容をなすと予定されていた(Mayr, S. III, 訳書, 第二版序言)第四巻は完成を見なかったのである。このようにマイヤーの社会統計学は事実上人口統計中心の体系になっているから, 現代の統計活動の観点から振り返ると克服すべき理論的限界が指摘できるのは当然といわなければならない。マイヤー以降のドイツ社会統計学者達も, その後, 人口統計中心のマイヤー社会統計学体系を乗り越える中で, 社会集団概念の事実上の拡張を図っているのである¹¹⁾。

第2に, マイヤーは『統計学と社会理論』,

第一巻, 第一章で社会学(Soziologie)¹²⁾を積極的に取り上げて批判しているが, その一方で, 人間集団中心の彼の社会集団論は, 当時形成途上にあった社会学の社会集団論と通底している部分があるといわれている。社会を, 人間集団の交互作用の諸結果であり, その分泌物であると考えたマイヤーの社会観は, 当時における社会学的社会観としてもっとも普遍的なものであったからである¹³⁾。ただし, マイヤーが社会集団の主要種類として想定していたのは, (1)人間集団, (2)人間の行為および事件の集団現象(Massenerscheinungen), (3)このような行為および事件の集団結果(Masseneffekte), である(Mayr, S. 5, 訳書 12 頁)。マイヤーが社会集団の主要種類として(1)の人間集団だけでなく, 人間集団の「分泌物」である(2), (3)を重視し, 論究していたという事実は, 彼の統計学が, 社会学的社会観から大きく一步を踏み出していたことを意味している¹⁴⁾。マイヤーが指摘していたように, その後, 経済の発展は, 経済財という「物的な性質の社会的分泌物」の増大という形をとり, 統計調査の主たる課題もこれら経済過

12) マイヤーは, 統計学を最広義の「社会諸科学」(Gesellschaftswissenschaften)の一分野と規定した。それに対して, マイヤーの「Gesellschaftslehre」概念は, 国家学, 経済学等の学問分野を内包した広義の「社会科学」(Gesellschaftswissenschaft)に近い概念といえる。一方, マイヤーは, A. Comte と H. Spencer を創設者とする当時の社会学(Soziologie)の位置付けに苦慮していた。「一切の特殊=社会諸科学を超えて総括されたきわめて一般的な一個の学を問題とすべきものが社会学である」(Mayr, a. a. O., S. 22, 訳書 54 頁)という当時優勢な見解に対して, マイヤーはこのようなことでは「社会学は他の学問の生産物で自分の材料を構成する一個の折衷学である」といっている(Mayr, a. a. O., S. 19, 訳書 48 頁)と批判している。そこで本稿では「Gesellschaftswissenschaft」を「社会科学」と, 「Gesellschaftslehre」を「Soziologie」と区別して「社会理論」と, 「Soziologie」を「社会学」と訳し分けた。

13) 木村太郎『改訂 統計・統計方法・統計学』産業統計研究社, 1992, 215 頁。

14) 木村太郎, 前掲書, 215 頁。

11) F. Žižek, a. a. O., 及び P. Flakämper, a. a. O. 参照。

程の観察に大きく傾いて行ったのである。それに伴って、企業法人や事業所を単位とする「社会集団」の観察結果から作成された経済統計が、きわめて重要な意味を持つようになって今日に至っているのである。国民経済計算体系がその最たる例といえよう。

このように、資本主義社会の社会システムを研究するために、市民社会を構成する「社会集団」の研究が、研究戦略上、きわめて重要なポイントであるというマイヤーの統計思想が持つ方向性は、今日の統計活動からみても説得力ある考え方といえる。しかし、市民社会を構成する活動の単位、及び情報表明の単位は、自然人だけではない。法人組織等も社会の構成単位といわざるをえない。マイヤーの社会集団論は市民社会のこのような重層的構造を捉える上で不十分であったといわざるをえない¹⁵⁾。

第2章 第二義統計に関する3つの性格規定

前章ではマイヤーの第二義統計理論が彼の理論統計学のなかで、どのように位置付けられていたのかについて検討した。次に本章ではマイヤーの第二義統計理論の具体的内容について立ち入って検討を加えよう。

マイヤーは第二義統計に対して、理論的に3つの観点から性格規定を行った。すなわち、第二義統計は(1)間接統計観察の所産であり、(2)とりわけ動態調査の所産であり、(3)対自観察の所産である、と。マイヤーが第二義統計を以上3つの側面から多面的に考察していたという事実は、今日ほとんど顧みられていない。これ

ら3つの性格規定はいずれも統計調査論すなわち統計作成プロセスの分析から導出された性格規定である。以下で見るように、マイヤーの以上3つの性格規定には、理論的に未展開な部分や、論旨が錯綜している部分もある。それにもかかわらず、そこには、現代の業務統計理論を構築するために、きわめて示唆に富むいくつかの問題提起が含まれているのである。そこで、以下ではこの3つの性格規定を順次検討しよう。

第1節 第二義統計と間接統計観察

1.

マイヤーは、第二義統計の観察プロセスである「間接統計観察」(abgeleitete statistische Beobachtung)を、第一義統計の観察プロセスである「直接統計観察」(unmittelbare statistische Beobachtung)から区別した。直接統計観察とは、「統計観察機関自体が観察客体あるいはその客体についての責任ある代理人に面接し、その存否および定量関係を自らの看取あるいは確証を以って認識する場合をいう。」これに対して、間接統計観察とは「統計的捕捉を行おうとする社会要素について、統計以外の根拠から行われた観察であるが、統計観察の要件に適った様式ですでに観察が行われており、ただその確認結果を統計目的に利用することだけが問題である場合をいう。」(Mayr, S. 71, 訳書 175-176 頁) ここで、マイヤーは、統計以外の目的で収集された材料を、統計の領域に借りてくるためには、統計以外の根拠から行われた観察の仕組みが「統計観察の要件」(Erfordernissen statistischer Beobachtung)を満たしていなければならないと説明している。「この要件とはすなわち、観察機関として働く諸機関が観察客体に面接できるか、あるいは、事物の具体的な形相によっては、社会要素についての自らの看取および確証に基づいて統計目的に利用する悉皆的な記録を作成しようと思えば作成することである。」(Mayr, S. 71, 訳書 176 頁) す

15) 木村太郎氏は資本主義的統計生産形態の統計史的研究から、資本主義社会の主要な社会集団は、人口の集団か、企業等の諸施設の集団か、この二つの集団のいずれかであると指摘している。もともと私的所有の基礎は個人であるが、資本主義社会の発達に伴って、単なる個人を単位とした社会集団と法人格をもつ私的所有を単位とした社会集団とが分裂し、相互に独立した社会集団を形成するよになると説明している。木村太郎、前掲書、129-130 頁。

なわち、「統計観察の要件」とは、その観察を社会集団の悉皆集団観察に転用しうる諸条件のことである。

間接統計観察は、社会集団を悉皆集団観察する以前に、「統計以外の根拠から行われた観察」が前提されている。マイヤーはこれを、「本源的な非統計的観察」(ursprüngliche nichtstatische Beobachtung) (Mayr, S. 85, 訳書 206 頁, 及び S. 92, 訳書 222 頁) と呼んでいる。「本源的な非統計的観察」の諸結果は、公的・私的な「文書記録」(aktenmäßige Verzeichnung) (Mayr, S. 66, 訳書 164 頁) の形で存在している。たとえばマイヤーは、公的な文書記録として、「随時記録されたレジスター(Register), 台帳(Kataster), 登録簿(Stammbücher) [例えば戸籍簿, 徴税台帳, 徴兵基本台帳, 前科簿]」(Mayr, S. 233) を例示している。また、私的な文書記録として、「簿記(Buchhaltung)」や簿記に記載されていない諸確認, 例えば「商談の記録」(Mayr, S. 252) を例示している。

このような文書記録から統計を抽出すること, これこそが間接統計観察である。これは文書記録から組織的に「写記または抄録を作成する」行為以外の何ものでもない。例えばマイヤーは行政機関の間接統計観察を「1. 間接観察の地方分査。これは、原初的には統計を目的とせぬ観察の結果を、文書に記録したその同一の機関が、統計の用に供しうる抄録を作成するといった方法によるもの。2. 文書が一カ所もしくは数カ所の中央機関に送致され、そこではじめて抄録が作成されるという形式で行われる間接統計観察。3. 統計委員を所定の文書保管所に派遣し、そこで各所の文書抄録を作成させる場合。」(Mayr, S. 85, 訳書 206-207 頁) に分類している。このようにして集計された結果数値が第二義統計である。

直接統計観察は「統計上の発問」を「生きた材料である社会要素本人, あるいは責任ある代理人」に向けるのに対して、間接統計観察は、いわば「過去の文書記録の死せる材料」に向け

ることになる(Mayr, S. 57, 訳書 141 頁)。直接統計観察は「理論上一般に考えられる問の中から自由に発問を選定しうる」から統計観察の企画に際しては、「完全に独立な実査案を立てることが問題となる」のに対して、間接統計観察は「以前に行われた別様の諸調査についての利用案が問題であるに過ぎない」(Mayr, S. 66, 訳書 164 頁), 前統計的段階に著しく制約された受動的な観察とマイヤーは考える。このように間接統計観察は、直接統計観察と対比して「統計上の発問」と実査案の立て方に根本的な相違がある。

ただし、統計家が行政家に影響を与え、「本源的な非統計的観察」のあり方を変形させ、統計作成上の要求を加味して改善させる可能性はある(Mayr, S. 57, 訳書 141 頁, S. 66, 訳書 164 頁及び S. 81, 訳書 197 頁)。マイヤーは、「本源的な非統計的観察」が、統計的関心から観察事項の追加という変形を被った事例として、統計的関心から戸籍吏が人口動態事例を記録するに当たり、戸籍登記法に規定されていない諸種の報告を付記する事例をあげている。また、統計的関心から「本源的な非統計的観察」の捕捉網が拡大された事例として、輸出財貨の統計記録が、関税および財政技術上の理由からではなく、もっぱら統計上の考慮から行われる事例を例示している(Mayr, S. 81, 訳書 197 頁)。マイヤーは、「関係官庁の統計的感覚が一層発展することによって、統計家もまた行政家に影響を与え、行政上の確認を、将来ますます改良し広く統計報告を得ることを妨げるものではない。」と主張する(Mayr, S. 57, 訳書 141 頁)。このように統計作成上の要求が、「本源的な非統計的観察」の内容を変形させる、その度合いに応じて、間接統計観察は直接統計観察に近づく。その場合、第二義統計は、半ば第一義統計的性格を帯びてくるわけである。このような事例は今日でも注目され議論されている¹⁶⁾。

16) この点に関する、丸山博氏と上杉正一郎氏との間の

2.

第二義統計の定義からして、間接統計観察とは第二義統計の作成行為そのものである。しかし、第二義統計が間接統計観察によって作成される統計であるという、マイヤーの説明の中には暗黙の課題が隠されている。すなわち、第二義統計の原データとなる文書記録が、どのような性格の記録なのか、そしてこの記録を作成する「本源的な非統計的観察」とは、何を目的に、何を対象にした、いかなる観察なのか、という問が不問に付されているのである。

マイヤーは「本源的な非統計的観察」が「統計観察の要件」、すなわち、社会集団を対象とした悉皆集団観察に転用する条件が整っている場合に限り、そこから第二義統計が抽出できると説明しているに過ぎない。逆にいうと、「本源的な非統計的観察」とは、つねに「統計観察の要件」を満たすとは限らない観察である。このことは論理的に非常に重要である。なぜなら、「本源的な非統計的観察」の一般的な対象は、社会集団以外の何か別のものとなる可能性があるということが論理的に前提されているからである。したがって「本源的な非統計的観察」とは、一般に何を対象にした観察なのか、ということが問われて然るべきである。

「本源的な非統計的観察」の内容がはっきりしないと、そもそも上述のマイヤーの論理自体が曖昧なものとなる。すなわち、

- ①「本源的な非統計的観察」の内容がはっきりしないと、その観察が、「統計観察の要件」

をなぜ満たすか、なぜ満たさないかについて、そもそも問えなくなる。

- ② 統計的関心が「本源的な非統計的観察」のあり方をどの程度変形しうるかという問題は、「本源的な非統計的観察」の本来の性格規定をはっきりさせない限り議論できない。

第二義統計を、間接統計観察から作成された統計という、ただこの一面だけから理解すると、第二義統計の価値は必然的に過小評価されることになる。前述のごとく、間接統計観察それ自体は、いわば過去の文書記録の死せる材料に向けられた、受動的な観察だからである。統計調査論の意義を重視したマイヤー以降の社会統計学者達は、第二義統計を、調査の企画・実施過程の大部分を省略した統計として軽視した。だが、マイヤー以降の社会統計学者達における調査論重視の思考の不徹底さは明らかである。彼らはマイヤーと同様に集団中心視角に依拠していたために、第二義統計を間接統計観察の側面から一面的に理解するだけで、「本源的な非統計的観察」の内容にそれ以上踏み込まずに済ませようとしたからである¹⁷⁾

しかし、マイヤー自身は、集団中心視角に依拠していたにもかかわらず、第二義統計を間接統計観察とは別の側面から分析し、「本源的な非統計的観察」の性格規定に迫ろうとした。この事実は今日あまり知られていない。次にあげる、「動態調査」や「自己観察」という観点からの考察は、まさに「本源的な非統計的観察」の性格規定に迫るものであった。

第2節 第二義統計と動態調査

1.

前述のごとくマイヤーは「社会集団」を、人

議論については、丸山博「人口動態統計調査史考」『統計学』6号、1958.4、及び、上杉正一郎「資本主義国における第二義統計の諸形態」1960参照。貿易統計に関しては、工藤弘安「商品分類に関する国際標準分類の系譜」『経済と文化』所収、新評論、1991。「レジスター・ベースの統計作成システム」に関しては工藤弘安「統計調査における情報提供(Ⅲ)」『経済研究』、成城大学、128巻、1995、85頁参照。

17) 蜷川虎三『統計利用における基本問題〔現代語版〕』産業統計研究社、1988、87頁参照。なおこの著作の原典は1932年に刊行された。P. Flakämper, a. a. O., S. 195-197、訳書247-250頁。

間集団・人間の行為および事件の集団現象・このような行為および事件の集団結果、という3つの相に分けて考えていた。マイヤーは「これらが一般的な社会発展の流れの中に置かれているものであり、したがって運動、すなわち絶え間なき変動(Veränderung)あるいは交替(Wechsel)、のうちに置かれているものであること」(Mayr, S. 49, 訳書 124 頁)に注目する必要があると考えた。そのために、マイヤーは社会集団を次のように区分した。すなわち、「ある部類の集団においては、交替現象があると共にそれと並んで一個の——この交替現象自体によってある程度その状態は影響されるが——比較的永続しうる集団の基底が存在している。したがって、このような集団は瞬間調査によって効果的にその確認をなすことができるのである。」このような集団をマイヤーは「静大量(Bestandsmasse)」と呼んだ。一方、「他の部類の集団においては、動的現象の継続的な並列が集団の特質をなす。その場合の集団は、ばらばらの独立の瞬間現象の一結果から成り立っているから、このような集団は個々の現象を継続的に統制することによってのみ集団観察に付しうるものである」(Mayr, S. 49, 訳書 124-125 頁)として、このような集団を「動大量(Bewegungsmasse)」と呼んだ。静大量の例としてマイヤーは、「人口、建物・家畜・在庫商品の現在高、囚人・学生の現在員数、等々」をあげ、動大量の例として「出生と死亡、国境を通過する商品移動、犯された犯罪、一学期間の学生の入学と退学、等々」をあげている(Mayr, S. 49, 訳書 125 頁)。このように、マイヤーは運動する社会経済過程を、静態的側面と動態的側面とに分けた上で、静大量の統計観察を、狭義の‘Zählung’(「計査」)と名付け、動大量を観察するために動大量の個々のケースを継続的に記載(登録)[Anschreibung (Registrierung)]することを、狭義の‘Verzeichnung’(「記録」)と名付けた。この‘Zählung’と‘Verzeichnung’という用語は、大橋隆憲氏によって日本に翻訳され

た際、「静態調査」と「動態調査」と意識された。

静大量とは「恒常的な諸要素と変化しうる諸要素とから組成されている」(Mayr, S. 49, 訳書 125 頁)が、「統計学の対象としてはある程度人工的にその運動を一瞬間堰き止め、仮に変化がないと見なして観察者がきめた時点の下でそれを瞬間調査に付することができよう。」(Mayr, S. 50, 訳書 125 頁)「静態調査とは、同時的に存在する社会要素の総在高について、一回あるいは定期的に繰り返して行う観察である。」(Mayr, S. 80, 訳書 195 頁)一方、動大量と規定された「動的現象の継続的な並列」は「それ自体が時の関数である出来事(Ereignisse)である。」(Mayr, S. 83, 訳書 202 頁)このように「時間的に継起する社会要素の出現を継続的な統計観察に付する」(Mayr, S. 80-81, 訳書 196 頁)ためには、「その集団の個々の要素の全系列を継続的に統制(fortgesetzte Kontrolle)することが是非とも必要になる。」(Mayr, S. 50, 訳書 125 頁)

すでに述べたとおり、第一義統計と第二義統計の区分は、基礎的な観察行為を起こす主目的が、社会集団を対象とした悉皆集団観察にあるか否かという基準に基づく区分であるから、観察形式が静態調査か動態調査かを基準とする区分とは理論的に位相が異なっている。したがってマイヤーは、「静態調査の場合にしる動態調査の場合にしる、第一義統計あるいは第二義統計が問題となる」(Mayr, S. 81, 訳書 196 頁)と説明している。

「しかし、事実上は」次のような傾向があるとマイヤーは明言している。すなわち、第一義統計の統計観察は主に静態調査の形をとって現れ、第二義統計はとりわけ動態調査の形をとって現れる、と。すなわち、「事実上、第一義統計の主たる領域、すなわち統計自体を得ることを第一の目的とする統計観察の主たる領域は、静態調査(たとえば人口調査・職業統計・農業および商工業経営統計)の領域にあり、これと

は異なり、第二義統計はとりわけ動態調査の形をとって現れる（たとえば犯罪統計・財政統計・教育統計の大部分）。なぜなら、広大な地域にわたって一回的に行われるべき静態調査にとっては、比較的短期間を限ってのみ、無数の調査員を一時的に駆り集め、所要の統計観察機関網を備えうからである。これに反し、動大量に対して単に統計上の理由からだけで、静大量の場合のように観察機関を継続的に常置することは一般的にきわめて困難であろう。したがって動大量について絶えず観察を続けるためには、統計目的以外に法律上および行政上の必要から継続観察が行われていることが必要であり、統計上の考慮は第二次的なものであるに過ぎぬ（Mayr, S.81, 訳書 196-197 頁）と。このように、マイヤーは、動大量に対する継続的な統計観察は、事実上、間接統計観察でなければならぬと明言していることになる。

マイヤーの動態調査論は、第二義統計の情報源である「本源的な非統計的観察」の一般的形式を解明する一つの視点を提示していることになる。すなわち「本源的な非統計的観察」の主な形式は動態調査という形式ではないか、という問題提起である。その場合、「本源的な非統計的観察」から形成される前統計的な文書記録の主な内容は、時の経過と共に随時確認された出来事の記録の集合ということになる。第二義統計の主要な形態はこのように出来事を記録単位とした社会集団（動大量）についての悉皆大量観察ということになる。

2.

しかし、すでに述べたように、ここでマイヤーは事実上の傾向を指摘しているだけであって、論理必然的に動態調査が第二義統計の形成原理に一致すると規定していたわけではない。マイヤーの叙述から例外的事例を拾い上げると次のようにまとめられる。

- a. 動態調査から第一義統計が獲得される場合
 - 1) 統計作成上の要求が、動態調査を行う観

察活動に影響を与え、「本源的な非統計的観察」のあり方を変形させ、第二義統計が、半ば第一義統計の性格を帯びてくるケース。これについては、すでに前節で、戸籍吏による人口動態記録や、輸出財貨の統計記録の事例として取り上げたが、それらの諸事例はまさに動態調査であった。

- 2) 動的現象の調査が一定期間に限って単に一部調査的にのみ行われるケース。動態現象の「選定されたわずかな小部分」（Mayr, S.6, 訳書 14 頁）についての部分調査を、マイヤーは「第一義統計的な調査」（Mayr, S.81, 訳書 197 頁）と呼んでいる。マイヤーは、次のように述べている。「人間の行為については、個々の人間自体の場合と同じ様な悉皆集団観察は望みえないのであって、たとえ人類が希望したところで、自分たちの一切の行為を継続的に悉皆的に集団観察に付し、それから結果を導出するという能力はもっていないのである。したがってこの場合には、行為のほんの一部分を条件付きでごく狭い範囲に限って選定し、それだけを継続的に集団観察して、これを社会科学的研究に利用しうるにとどまる」（Mayr, S.6, 訳書 14 頁）と¹⁸⁾。

- b. 静態調査から第二義統計が獲得される場合

統計以外の他の動機からおこなわれる静態調査についてマイヤーは必ずしも多くを語っていないが、行政活動の業務目的に付随した静態調査（「同時的に存在する社会要素の総在高について、一回あるいは定期的に繰り返して行う観察」）の事例として、行政による「有

18) インドでは、「選定されたわずかな小部分」について Sample Registration Survey という動態調査を実施している。全国から無作為に抽出された小地域の調査責任者（多くは小学校教師）は、6 千以上の地域の出生・死亡件数を継続的に観察し、不備の多い人口動態記録をチェックしている。Central Statistical Organisation, Government of India, *Guide to Official Statistics in India*, 1999, p 41-42.

権者,ある種の納税義務者,兵役義務者等々」の確認をあげている(Mayr, S. 217)。マイヤーによると,行政活動が「社会集団とその要素を官庁的なやり方で確認する機会」は「継続的に(fortlaufend)続く」だけでなく「時折(von Zeit zu Zeit)到来する」と説明している(Mayr, S. 217)¹⁹⁾。

以上,例外的な特殊事例から明らかなことは,動態調査の論理は第二義統計の論理に解消されないし,逆に,第二義統計の論理は動態調査の論理に解消されないということである。

3.

マイヤーは,「一般生産統計・収穫統計・賃金統計・価格統計等々」(Mayr, S. 56, 訳書 139 頁)を動大量に関する第一義統計に含めている。だが,これは,静態調査によって獲得された動態量に関する第一義統計を,動態調査によって獲得された第一義統計と混同したものといえる²⁰⁾。

運動する存在の数量的観察は,時点的観察と時間的観察との二つの観察形式をとらなければならない。時点的な観察による観察結果が静態量であり,時間的な観察による観察結果が動態量である²¹⁾。例えば,年間工業出荷額等々の数量は,経済行為について特定期間についてフロー概念でとらえた動態量である。

しかし,このような動態量は,統計観察機関の動態調査によって直接獲得されるわけではな

く,まず,個別企業(事業所)の内部記録から間接的に獲得される。私統計を重視するマイヤーの理論を徹底させるならば,これら個別企業(事業所)の内部記録から獲得された動態量は,個別企業(事業所)が自身の経済活動を動態調査することによって獲得した当該企業(事業所)についての第二義統計と考えるべきであろう。個別企業(事業所)自身の立場から見れば,彼ら自身の内部記録は,時間的に継起する個々の生産行為や消費行為を継続的に記録した動態調査と見ることができるからである。

それに対して,全国年間工業出荷額等々の形で集計された生産統計は,統計観察機関が,ある特定時点に,全ての個別企業(事業所)を直接の対象に据えて静態調査することによって獲得された動態量の統計である。すなわち,統計観察機関は,個別企業(事業所)を観察単位に据えた静態調査によって,各個別企業(事業所)の内部記録から獲得された動態量を当該企業(事業所)の量的属性(量的標識)として観察し,このように観察された各個別企業(事業所)毎の動態量を全ての個別企業(事業所)について集計した結果,獲得された統計である。

前章で指摘したように,マイヤーは個別企業(事業所)を独立の観察単位と認めないから,このような観察単位の動態量に関する静態調査を動態調査と混同しているのである。これは前章で指摘した,マイヤーの統計調査論上の方法的個人主義によってもたらされた混乱の一つである。

以上,マイヤーの動態調査概念によって,「本源的な非統計的観察」の理論的解明にきわめて重要な視点が提示された。しかし,第一義統計と第二義統計の区別は,静態調査と動態調査の区別と,理論的位相が微妙にズレている。第二義統計の論理と動態調査の論理とは,事実上重要な部分が多いとはいえ,別次元の論理といえる。第二義統計の情報源である「本源的な非統計的観察」は,動態調査という観点だけでは説

19) ただし,動態調査の結果がストック形式に集計された場合,そのような集計結果は静態量といえるが,静態調査によって獲得された統計とはいえない。岡部純一「官僚制的組織と業務統計の基礎概念」92 頁参照。マイヤーも指摘しているように,動大量は「時間的发展の形相を容易に捉える目的のために,選定された一定期間に対するその一定の累積を統計学の対象としてその構造を解明するためにも,ある程度,静大量に擬制され静大量と同様に研究される。」(Mayr, S. 50, 訳書 125-126 頁)

20) この論理矛盾についての詳しい考察は,木村太郎『統計学あれこれ』産業統計研究社,69-90 頁。

21) 木村太郎,前掲書,80-81 頁。

明し尽くされない²²⁾。

次に見るように、行政や私的団体の動態調査は、動態調査一般には還元し切れない、ある特殊な動態調査、すなわち自己観察のための動態調査なのである。

第 3 節 第二義統計と自己観察

1.

マイヤーは、「社会要素の悉皆集団観察は、それを行う動機が統計を得ようとするものであるか否かにかかわらず、全て、自己観察であるか、あるいは他人の状態および過程の観察（他者観察）であるかそのいずれかである」（Mayr, S. 71, 訳書 176 頁）という注目すべき見解を提示している。しかも、マイヤーは、この自己観察(Selbstbeobachtung)と他者観察(Fremdbeobachtung)という概念を、「統計観察の本質(Wesen der statistischen Beobachtung)」（Mayr, S. 70, 訳書 175 頁）として提示しているのである。だが、この事実に着目する論者は今日に至るまでほとんどいない。

他者観察とは「観察者自身には帰属しない、観察者に関係のない」（Mayr, S. 72, 訳書 178 頁）(S. 72. 178) 状態及び過程についての観察である。自然科学における観察—被観察という関係と同様、統計観察の多くが、観察者の被観察者に対する他者観察として行われていることは、今日ではあたかも自明のことであるかのように考えられている。ところが、マイヤーが観察者の観察者自身に対する観察²³⁾という、今日の通念からするとときわめて特異な観察様式を、統計観察の本質として理論的に提示していたとい

うことは驚くべきことといわねばならない。

自己観察の事例としてマイヤーがあげているのは次の 3 つの類例である。

a) 家計簿や営業簿記のような家計や企業等の相互に無関係な自己観察が組織化され、組織的に収集され、統計として利用される事例。これについて、マイヤーは「たとえばかかる仕組みによるものとして家計簿の統計があり、古くは E. Engel によって作られ、また最近では私統計の形で特に組織労働者について幾度となく作られている」（Mayr, S. 71, 訳書 176-177 頁）と例示している。

b) 集団観察者が観察行為を被観察者自身の自己観察に委ねる「自計主義(Selbstzählung)」（Mayr, S. 72, 訳書 178 頁）の事例。マイヤーは、この場合自己観察が「集団についての組織的な他者観察に役立つことがある」と説明している。

c) 法人が、発達した事務機構によって、その活動領域における重要な過程を、ある程度自動的に自己観察する事例。マイヤーによると「自己観察は、私法上・公法上の法人が、十分な技術によりその事務処理および収支記録を備えるに至る場合に、十分整備されることとなる。もっともこの場合、技術上の事務（たとえば行政各部門の）および収支記録を監督するには、その領域における重要な過程をある程度自動的に記載し、その法人の立場からすれば自己観察をあらわす一つの機構の存在を必要とする。」「各種官庁の行政活動についての報告、株式会社の生産および取引に関する報告は、技術的な過程記録の例としてあげることができよう。また、収支記録の自己観察の領域からは、徹底的に組

22) しかし、業務統計の動態調査論は今日の社会統計学の理論的なフロンティアである。数理統計学が動態調査の理論的解明にどの程度効力を発揮し、限界があるかという問題は、業務統計理論から統計学一般を問い直す上で一つの論点になる。木村太郎、前掲書、104-105 頁、参照。

23) 自己を対象にするとは、自己を二重化するということである。「人間は他人がいなくとも考えるとか話

すとかいう類の機能を果たすことができる。…人間は自己自身を他人の地位におくことができる。」(L. Feuerbach, *Das Wesen des Christentums*, 船山信一訳『キリスト教の本質』岩波書店、48 頁)

組織化された自己観察としてのあらゆる種類の計算機構が現れることになる。」(Mayr, S. 72, 訳書 177 頁)そして「この場合、事柄の性質上、普通、悉皆集団観察の諸条件は一般に満たされているから、たとえ第一の目的が必ずしもつねに統計を目的とするものでないとしても、これらは統計目的に役立つ自己観察の主要な領域をなしている」(Mayr, S. 72, 訳書 177 頁)とされる。

a), b) では家計簿・営業簿記において行われている多種多様な観察が、実は、家計・事業者の自己観察であると洞察されている点がまず重要である²⁴⁾。しかし、a), b) で取り上げられている組織的な観察の事例は、単に他者観察(静態調査)の被観察者(他者)が、自己観察(内部記録等)をもとに自己の属性を観察者に表明するという事例があいまいな形で説明されているに過ぎない。これは前節で指摘したように、むしろ他者観察(静態調査)の特殊事例と見るべきであろう。

一方、マイヤーがここで提示している事例で際立っているのは、「統計目的に役立つ自己観察の主要な領域をなしている」と説明されているc)の類例に属する、法人(行政や株式会社)の自己観察である。第二義統計と自己観察の関係は、このc)の類例を中心に考察すべきであろう。

2.

集団中心視角に立脚するマイヤーから見ると自己観察より他者観察の方が「はるかに重要である」(Mayr, S. 71, 訳書 176 頁)。なぜなら、

悉皆集団観察を直接行う(直接統計観察を行う)とは、社会集団の諸要素に対して他者観察を行うことに他ならないからである。しかし、自己観察という概念によって、われわれは、第二義統計の根本的理解に至る糸口を得る。すなわちわれわれは第二義統計の間接統計観察が前提にしている「本源的な非統計的観察」を、当該機関の「自己観察」としてあらためて理解し直すことができるのである。そして、この自己観察という概念によって、われわれは、はじめて、マイヤーが「本源的な非統計的観察」と呼んだ観察に説明を加え、それが、何を目的に、何を対象にした、いかなる観察であるか、という問いに答える重要な手掛かりを得るのである。

まず、われわれは「本源的な非統計的観察」の観察対象を考える決定的に重要な手掛かりを得る。というのは「本源的な非統計的観察」が自己観察であるならば、この観察の観察対象はまさに「本源的な非統計的観察」を行う観察者自身であるということになるからである。すなわち、統計目的以外の根拠から「本源的な非統計的観察」を行う、当の本人・当の組織こそがこの観察の対象となるのである。先程の例によると、自己観察を行う、家計・事業者、及び行政・株式会社等の法人自身が自己観察の観察対象となるのである。

自己観察とは、まず、このような家計・事業者、及び行政・株式会社等の法人が自分達の活動及び状態を、継続的あるいは一回的に観察(動態調査及び静態調査)することである。前節で見たように「本源的な非統計的観察」が主に動態調査の形式をとるのは、自己観察の主要な形式が、動態調査形式だからである。その場合、動態調査とは自己の活動の継続的な記録に他ならない。時間的に継起する出来事の時系列的な流れとは、この場合、当該機関の「活動」そのものである。しかし、自己観察の形式が、全て動態調査の形式である必然性はない。自己の状態を一回的・定期的に観察する静態調査形式の

24) ただし、マイヤーの自己観察という概念は、各家計の家計計算のように「個人観察(他者観察およびある程度の自己観察)」(Mayr, a. a. O., S. 1, 訳書 2 頁)に近い観察から、経営・行政等の社会組織の自己観察に至るまで、幅広い内容を含んでいる。だが、自己観察が単なる個人観察以上の社会観察たりうる条件については問われていない。

自己観察もあり得るのである。

マイヤーは「本源的な非統計的観察」が、社会集団の悉皆集団観察に転用されるのではなく、そのまま自己観察として機能する局面について、行政統計を例に次のように述べている。「第二義統計がもっぱら行政に関する数量的な説明義務(Rechenschaftsablage)の見地から提示される場合、そのような統計をとくに業務統計(Geschäftsstatistik)と名付ける」(Mayr, S. 218)と。この場合、「説明義務」とは行政が自己の活動について報告する義務のことである。自己の活動について報告・説明するためには自己観察が必要である。すでに見たように、マイヤーは「本源的な非統計的観察」を統計以外の根拠から行われた観察と規定しているが、これは、厳密に言えば、社会集団の悉皆集団観察を直接の目的としない何か別の根拠から行われた観察という意味である。統計目的以外の別の目的、根拠とは、自己観察を必要とする様々な諸事情のことである。「説明義務」という根拠はその一例といえる。

それではこのように自己観察から成立した「本源的な非統計的観察」が、「統計観察の要件」を満たし、社会集団の悉皆集団観察に適用できるのはなぜか。マイヤーは次のように説明している。「全ての行政活動は社会集団と密接不可分の関係にある。」(Mayr, S. 217) 私企業の経済活動もまた取引先や顧客グループと密接不可分の関係にある(Mayr, S. 250)。たしかに、行政活動や経済活動は、抽象的に自己完結するものではなく²⁵⁾、何らかの活動対象(他者)を想定しているといえよう。たしかに、公的・私的機関の自己観察は、必ずしも他者の直接観察でなくても、自己の活動を観察する中でその活動対象に含まれる他者を間接的に観察できる。だからマイヤーが主張するように、このような公

的・私的機関の活動の内容次第で、活動対象に社会集団の諸要素が含まれ「統計観察の要件」を満たす可能性があるわけである。統計的関心が特定の機関の「本源的な非統計的観察」のあり方をどの程度第一義統計的に変形しうるかという問題も、当該機関の自己観察の諸事情に即して議論できる。

しかし、各種機関の自己観察を社会集団の悉皆集団観察に転用して第二義統計を作成するということは、この観察の構造及び主旨からいって、副次的かつ限定的なものといわざるをえない。自己観察の本来の機能から考えると、マイヤーが行政統計を例に定義した「業務統計」概念の方が「第二義統計」概念よりも、自己観察の本来の主旨に近い、より一般的な概念といえる。そこで、本稿ではマイヤーの概念区分を援用して、特定機関が何らかの目的で自己観察を行った結果生まれた統計一般を「業務統計」と再定義し、そのような自己観察の一側面を悉皆集団観察に転用して得られた統計を「第二義統計」と再定義して区別する。

マイヤーは、統計調査論上の方法論的個人主義をここでも貫徹させ、「自己観察とは、組織的な悉皆的な集団観察の条件を満たす場合における個々の自然人の行為であって統計上の性質をもつものだけをいう」(Mayr, S. 71, 訳書 176 頁)と、あえて限定を付けている。しかし、マイヤーが「統計目的に役立つ自己観察の主要な領域」と説明している行政や株式会社による自己観察は、自然人の行為を超えた法人による自己観察であるから、彼の論理は矛盾しているといわなければならない。むしろ、行政や株式会社の業務統計は、組織(社会的構成体)の自己観察を前提に作成されたと考えるべきではないか。そして、「本源的な非統計的観察」にはこのような組織(社会的構成体)それ自身が表現されていると見るべきではないだろうか。だが、それを認めると、集団中心視角に立つマイヤーの統計学は全面的に再構成しなくてはならなくなる。マイヤーはあえてそのような理論展開に

25) G. W. F. Hegel, Grundlinien der Philosophie des Rechts, 1921, Werke, Suhrkamp, S. 49-50. 岩崎武雄編, 『ヘーゲル』, 中央公論社, 192-194 頁。

踏み込もうとしなかったのである。

マイヤーが統計目的に役立つ自己観察の主要な領域として強調している前述の類例 c)における法人(行政や株式会社)とは、どのような統計作成主体であろうか。「本源的な非統計的観察」が自己観察の所産であるとするならば、それは一体どのような法人の自己観察なのだろうか。日常的に自分達の活動及び状態を、継続的あるいは一回的に観察(動態調査及び静態調査)することができる法人組織とはいかなる組織だろうか。特に動態調査を経常的に遂行するためには持続的で堅実な業務記録システムが必要である²⁶⁾。すなわち「その領域における重要な過程をある程度自動的に記載し、その法人自体の立場からすれば自己観察をあらわす一つの機構の存在を必要とする。」(Mayr, S. 72, 訳書 177 頁) 個人や家族・零細企業やゆるやかに組織された市民団体などは、このような記録システムを持続的かつ堅実に維持するのは難しい。それでは、近代において、自分達の活動及び状態を、動態調査や静態調査の形式で日常的に自己観察できる組織とはどのような組織だろうか²⁷⁾。それは、持続的かつ堅実な記録システムを持った高度に組織化された近代組織、すなわち M. ウェーバーが官僚制的組織(bürokratische Organisation)と呼んだ組織にきわめて近い社会組織といわざるをえない²⁸⁾。官僚制的組織と

は、客観的に定められた計算可能な規則(berechenbare Regeln)によって作動し、上下の指揮命令系統によって非人格的に規律された公的及び私的な専門「機関」(Apparat)である。官僚制的組織の特徴の一つは、あらゆる種類の最終的な決定・処分・指令を文書によって確定し、記録保存するということである²⁹⁾。マイヤーが「徹底的に組織化された自己観察としてのあらゆる種類の計算機構が現れる」(Mayr, S. 72, 訳書 177 頁) 社会組織として取り上げている行政や株式会社とは、まさにウェーバーがいう官僚制的組織に他ならない³⁰⁾。

第3章 業務統計理論と将来の社会統計学

資本主義社会は一面で市民社会であり、個人・世帯を構成要素とする社会集団や、企業・団体を構成要素とする社会集団を主要な担い手としている。社会経済に対して社会集団を介して観察した結果数値が調査統計である。したがって、社会統計学が伝統的に社会集団に一面的に固執し、調査統計を原点に発達してきたのも十分根拠があるといわなければならない。しかし、他方で、現代の資本主義社会は、企業・産業組織や行政組織によって、きわめて複雑に組織された社会である。公的な組織であれ、私的な組織であれ、官僚制的組織の事務管理部門が発達すると、組織の経験・成果を経常的に記録・調査するシステムが確立する。このような官僚制的組織をよりどころに集計された、官僚制

26) マイヤーは「自己観察において観察結果の確認に持久性・堅実性・誠実性を欠くならば、それは満足な観察の障壁となるだろう。」と述べている (Mayr, a. a. O., S. 74, 訳書 183 頁)。

27) 今後、コンピュータ・ネットワークの発達によって、官僚制的組織とは異なる組織形態のグループ・組織が、自分達の活動及び状態を、動態調査や静態調査の形式で日常的に自己観察できるようになる可能性は否定できない。今井賢一、金子郁容『ネットワーク組織論』岩波書店、1988 参照。

28) M. Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*, J. C. B. Mohr [Paul Siebeck], Tübingen, 1921-1922, S. 603-612, 650-678, 世良晃志郎訳『支配の社会学 I』創文社、3-142 頁 (以下、訳文は必ずしも訳書に従わない)。

29) 「官庁に勤務する官吏の総体は、それに対応する物財や文書の設備と合して、『役所』(Büro)(これは私的経営ではしばしば『事務所』(Kontor)と呼ばれる)を形成する。」(Weber, a. a. O., S. 651, 訳書, 61 頁)

30) ウェーバーは、官僚制的組織という概念を、官庁であるか私企業であるかの別を問わず共通に妥当する概念として取立て提示している。「国家的な役所の仕事と私経済的な事務所の仕事とが内面的にまったく異ったものであるという考えは、ヨーロッパ的、大陸的なものであって、アメリカ人には全く無縁である。」(Weber, a. a. O., S. 651, 訳, 62 頁)

的組織に関する数量的記録が業務統計である。現代の資本主義社会を分析し実践的な課題を解決して行くに当たって、このような業務統計を活用し、社会制度を研究する意義はますます大きくなっている。本稿では、マイヤーの自己観察概念を中心に業務統計と第二義統計の一般理論を把握する手掛かりを得ることができた。さしあたりそれを単純に定式化すると以下のようになる。

- i) 業務統計は統計作成者の自己観察の所産である
- ii) その自己観察とは、動態調査や静態調査の形式で、自分達の活動及び状態を日常的に観察することである
- iii) 自分達の活動及び状態を、動態調査や静態調査の形式で日常的に観察し、かつそれを体系的に集約する体制を経常的に維持することができる統計作成者は「官僚制的組織」である。以上から、業務統計は官僚制的組織が自分達の活動を自己観察することによって作成された統計と性格規定することができる。
- iv) 第二義統計は、官僚制的組織の自己観察の一側面を、部分的に社会集団の悉皆集団観察に転用した統計に過ぎない

しかし、マイヤーの自己観察概念を中心に業務統計の把握を徹底させようとする、マイヤーの統計学は次の点で再構成が必要になってくる。

α) 市民社会を構成する活動及び情報表明の単位として、自然人以外の法人を観察単位とした集団観察に対し、統計理論上、然るべき位置付けを与える必要がある。——この問題については既に第1章で取り上げた。

β) 法人とくに官僚制的組織の自己観察から生まれた業務統計について、組織(社会的構成体)を表現した統計として理論化する必要がある。組織(社会的構成体)が、それを構成する

「社会集団」から独立なもの、非従属的なものと認められるならば(Mayr, S. 20, 訳書 49 頁)、業務統計は「社会集団」に還元できない社会的存在を表現する統計として新たな理論化を要する。——現代の社会統計学者は α) には容易に賛同するが、 β) に対しては異論を呈するかもしれない。現代の多くの統計学者はマイヤーと同様に集団中心視角に立脚しているからである³¹⁾。

γ) 社会集団を直接観察する調査統計と、組織(社会的構成体)を直接自己観察する業務統計とを、統計対象と作成論理が異なる別の統計領域として切り離し、それぞれ、別の論理で考察する必要がある。この二大統計領域を分ける最も根底的な基準は、「他者観察」と「自己観察」という観察様式の違いであった。この観察様式の違いから、静態調査・動態調査の意義について再検討できる。第二義統計理論は、業務統計を調査統計の枠組み(社会集団の悉皆集団観察という枠組み)から一面的に扱ったものであって、業務統計の本来の姿を理論化したもの

31) 既存の社会統計学の「集団中心視角」を批判し、「組織＝構成体」を対象とした「社会測量」という問題を日本で最初に提起した統計学者は内海庫一郎氏である。(内海庫一郎『社会統計学の基本問題』北大図書刊行会, 1975, 87 頁)。しかし、氏の社会測量論は、市民社会の社会集団が「歴史的過程そのものが客観的に抽象した『実体』」であるという側面を軽視しているとして批判を受けている(大橋隆憲『統計学総論上』有信社, 1963, 42 頁)。本稿は、社会集団(市民社会)と「組織＝構成体」との対立・葛藤を軸とする新しい問題設定を提示している。これとは別に、業務統計を、調査主体の日常的組織系統の内部で生起する現象を対象にした統計と規定して、外部で生起する現象を対象にした調査統計から区別するという新しい視点を提示しているのが大屋祐雪氏である。「したがって、この社会の一構成分子(あるいは組織体)が他の分子(組織体)に依存することなく、自己の業務遂行上、必要な統計情報を自由に徴集できる系統は、…(中略)…わたくしはこの系列で作成される統計を『業務統計』とよぶ。」(大屋祐雪, 前掲書, 1995, 154 頁)氏は業務統計の形成過程を自己観察に近い論理で説明していると解釈できる。

とはいえない。

δ)このように異質な二つの統計領域を視野に納めることによって、マイヤーの社会統計学は「社会集団」と「社会的構成体」の相互関係を研究する学問として再構成することができる。すでに第1章で見たように、マイヤーによると、社会集団は絶えず社会圏を形成する。各種の社会圏の中で最も強固な結合体が社会的構成体である。マイヤーが統計学の重要課題と考えていたのは、「社会的構成体が及ぼす社会諸成員への影響、またその逆に、社会諸成員からの影響によって実現される社会的構成体における諸変化」(Mayr, S. 21-22, 訳書 53 頁)、これらを研究することであった。すでに見たように、マイヤーの統計学は、社会集団の悉皆集団観察によって、このうち特に社会諸成員の集団に視点を合わせた研究に特化しようとした。なぜなら、マイヤーは、社会的構成体を精密に観察することが方法的に難しいと考えていたからである。それに対し、本稿で明らかにしえたことは、社会的構成体を直接観察する方法として理論的に業務統計の利用が考えられるということであった。しかも、コンピュータ・ネットワークの発達によって、組織内の業務統計の作成と利用は今日急速に発達を遂げている³²⁾。それ

ゆえ、業務統計と調査統計を効果的に組み合わせ、パラレルに対比することによって、「社会的構成体」と「社会集団」との相互関係を精密に研究するという課題が、社会統計学の射程に入っている。とりわけ官僚制的組織と市民社会の対立・葛藤を含む様々な相互関係を検討するということは、近代社会のいわば人類史的課題といえる。社会統計学がこの問題に直接向き合うことは意義あることといわねばならない³³⁾。

最後に、以上、β)~δ)で提示した統計理論上の課題が実際の統計活動に密接に関っていることを例証するために、雇用保険業務統計を使って単純に例示しておくことにしよう(ただし詳細は別稿へ)。雇用保険業務統計は「雇用保険トータル・システム」のデータベースから作成されている。「雇用保険トータル・システム」のデータベースは、各地の雇用保険行政の活動を記録し集約したものであるから、全体として見れば、事実上、雇用保険行政の自己観察になっている。図表-1は雇用保険被保険者統計が雇用者集団に関する雇用統計(第二義統計)としていかに不十分なものであったとしても、雇用保険行政の活動範囲の観察としては十分価値がある、一種のパラドックスを例示したものである。たとえ第二義統計として使い物にならない業務統計であっても、官僚制的組織を記述し

32) 今日、コンピュータ・ネットワークの発達によって、組織内の業務統計の作成と利用のあり方は次のように変わっている。例えば、現在日本の職業安定所は、求人票や求職票を受理し、職業斡旋を行うたびに、その行政行為について逐一コンピューター端末に入力している。入力情報は全国の職業安定所を結んだオンラインシステムによって中央で一括管理され、データベースとしてまとめられている。職業安定所に設置されているオンラインシステムの端末の前に座ると、簡単な操作手順で指定する事項について検索・集計を実行させ、行政組織の全体像を様々な角度から浮き上がらせることができる。業務記録が書類の集まりとして各部署に分散していた時代には、簡単な集計だけでも大変な作業を要していたのである(岡部純一「職安業務統計システムによる地域研究の可能性」『アルテス・リベラレス』(岩手大学) 53, 1993 参照)。一方、販売管理の業務統計が、POS システムの導入によって飛躍的に拡充した民間機関の例はすでに周知のごとくである。

33) 岡部純一「官僚制的組織と業務統計の基礎概念」

参照。だが、ウェーバーも指摘しているように、知識と行為を秘密にすることによって、自己の権力的地位を一層優位に保つために、官僚制的組織は組織記録を必要以上に秘匿しようとする傾向がある。「プロイセンの官庁統計は、一般に権力の座にある官僚制の意図を害わないものだけを公表する。」(Weber, a. a. O., S. 672. 訳書, 123 頁) 一方、官僚制的組織を外部(あるいは内部)から統制する手段として、業務統計の公開請求をするためには、組織記録を必要以上に秘匿しようとする官僚制的組織のこのような組織利害に対抗しながら、同時に、公開目的をはっきりさせ、プライバシー保護のため、秘匿情報の範囲を明示化した上で、組織関係者を説得し協力を得ながら、情報公開の同意を求めるといった複雑な論議が必要になってくる。

図表-1 雇用者数と雇用保険被保険者数の対比

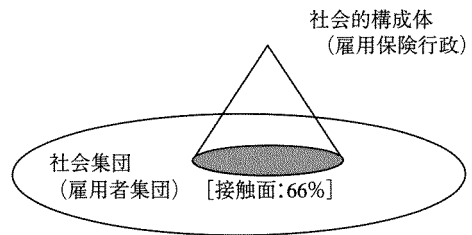
(1998年度平均, 単位: 万人, 公務員を除く)

	雇用保険業務統計 被保険者数 (A)	「労働力調査」 雇用者数 (B)	A/B %
計	3389	5121	66
農林漁業	11	41	26
建設業	294	545	54
製造業	1030	1247	83
運輸・通信業	293	387	76
卸売・小売業, 飲食店業	705	1190	59
金融・保険, 不動産業	177	236	75
サービス業	849	1430	59
その他	32	44	72

注) 雇用保険被保険者数は, 「一般」, 「高年齢継続」, 「短期雇用特例」の各被保険者数の合計

資料) 労働省職業安定局雇用保険課『雇用保険事業年報』1998, 総務庁統計局『労働力調査年報』1998, 1999。

図表-2



た統計としては価値ある情報となる場合である。図表-2はこの関係を単純に図式化したものである。図表-1は、雇用保険行政の業務統計と労働力調査（調査統計）をパラレルに対比することによって得られた。対比のメルクマークは産業別に限らない。この対比は、雇用保険行政と市民社会との相互関係を統計的に分析する糸口を提示している〔前述のδ〕。ただし、実際に両者の相互関係はもっと複雑で錯綜した関係にあることはいうまでもない。

むすび

本稿は、現代的な観点からマイヤーの第二義

統計理論を検討することによって、これまで統計学者からほとんど無視されてきた、「自己観察」という注目すべき概念を発見し、業務統計と第二義統計の論理を解明する糸口を得た。

しかし、本稿は、マイヤーの『統計学と社会理論』第1巻「理論統計学」の現代的再構成に主眼を置いたために、マイヤー理論を当時の時代的文脈と、彼の学術活動全般から精密に洗い直す作業は今後の課題とせざるをえない。

また、マイヤーの社会統計学は、私統計を視野に入れていたとはいえ、官庁統計論中心の体系である。そのため、民間業務統計を理論化するためには、本稿の考察は不十分であった。これも今後の課題である。